



2025年9月1日

各位

会社名 株式会社創建エース
代表者名 代表取締役会長兼社長 西山由之
(コード番号 1757 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 南條和広
(フリーコール:0120-998-050)

第61回定時株主総会における定数を必要とする議案の結果
および継続会の開催日等に関するお知らせ

当社は、8月29日開催の第61回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）におきまして、付議議案の一部が定足数を必要とする議案でありましたが、議決権行使書のご提出を含めご出席いただきました株主様の有する議決権の数が、当社定款第15条2項に定める定足数に満たず、審議にいたりませんでしたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 審議にいたらなかった議案

第1号議案 取締役6名選任の件

本議案は、普通決議によりご承認いただく議案ですが、定足数が必要な議案です。定足数を満たすためには、議決権を行使することができる株主様のうち、議決権の3分の1（991,660個）以上の株主様にご出席または議決権行使書を提出していただく必要がございますが、今回はその数に至らず、行使された議決権個数は766,111個（25.75%）となりました。

なお、本総会における報告事項の報告は完了しております。また、第2号議案 会計監査人選任の件の議案につきましては、定足数を必要としないため、ご審議いただき、過半数の賛成により承認決議されております。

2. 継続会の開催日について

本日の本総会で審議にいたらなかった議案につきましては、下記のとおり開催する定時株主総会の継続会において改めて審議を行う予定です。

- (1) 日 時 2025年9月11日（木曜日）午前10時
- (2) 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2-23
明治記念館
- (3) 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。



株式会社 **創建エース**

当社といたしましては、引き続き、株主の皆様に対し議決権の行使をしていただけるよう対応を検討し、継続会にて議案の審議ができるよう進めて参ります。

株主の皆様には大変ご心配をおかけして誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上